

令和3年10月24日執行  
山都町議会議員一般選挙

立候補届出関係諸用紙綴（その2）

山都町選挙管理委員会

## 目次

1	立候補届出事務代行証明書	1
2	立候補届出事務代行疎明書	2
3	候補者届出受理票	3
4	通称使用認定書	4
5	候補者用通常葉書使用証明書	5
6	選挙運動用通常葉書差出票	6
7	新聞広告掲載証明書	8
8	出納責任者解任届	9
9	出納責任者辞任届	10
10	選挙運動費用収支報告書（収入の部）	11
11	選挙運動費用収支報告書（収入総計）	12
12	選挙運動費用収支報告書（支出の部）	13
13	選挙運動費用収支報告書（支出総計）	14
14	選挙運動費用収支報告書（支出のうち公費負担相当額）	15
15	領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書	16
16	振込明細書に係る支出目的書	17

## 立候補届出事務代行証明書

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

上記の者は令和3年10月24日執行の山都町議会議員一般選挙における立候補届出に関する事務を私に代わって行う者であることを証明します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

候補者（推薦届出代表者）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊 様

## 立候補届出事務代行疎明書

私は\_\_\_\_\_が令和3年10月24日執行の山都町議会議員一般選挙における候補者となることについて、本人（推薦届出代表者）に代わってその立候補届出に関する事務を行う者に相違ありませんのでこの旨、疎明します。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 年 月 日生

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊 様

令和3年10月24日執行 山都町議会議員一般選挙

## 候補者届出受理票

受理番号 第 号

候補者氏名

候補者届受理年月日 令和3年10月19日

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊 ⑩

# 認 定 書

令和3年10月19日 公職選挙法施行令第89条第5項において準用する同令第88条第7項の規定により申請のあった通称のことについては、次の呼称は通称として認定する。

ふ り が な  
候 補 者 氏 名

ふ り が な  
呼 称

令和 年 月 日

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊

## 候補者用通常葉書使用証明書

選挙区 山都町選挙区

候補者氏名

上記の者は、令和3年10月24日執行の山都町議会議員一般選挙の候補者であ  
って、公職選挙法第142条第1項の規定による通常葉書を使用することができる  
者であることを証明する。

令和 年 月 日

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊

選挙用の表示をする郵便局				浜町郵便局
局名及び月日	区 別	枚 数	取扱者印	備 考

## 候補者用通常葉書差出票

差出票番号	第 号の		
発行者氏名	山都町議会議員一般選挙 選挙長 江藤 豊		
候補者氏名	山都町議会議員一般選挙 候補者		
この差出票による差出制限枚数			100通
差出月日	差出通数	差出合計数	備 考

注) 備考欄は、郵便局で使用する欄ですから記入しないでください。



## 1 使用上の心得

- (1) この差出票は、1枚につき差出通数の累計が100通以内となるまで同一のものを差出しの都度使用するものとし、1回の差出通数又は差出通数の累計が100通を超えることとなるときは、その超える分につき100通以内ごとに別葉の差出票を使用すること。
- (2) 差出通数欄には1回の差出しごとの差出通数を記入し、差出合計数欄には1枚の差出票による差出通数の差出時までの分の累計を記入すること。
- (3) 同時に200通以上を差し出すときは、100通の整数倍となる通数につき、100通ごとに1枚として数えた枚数の差出票を綴じ合わせ、1枚目の差出票の最初の記入欄に100通未満の端数を除いた全通数を記入することができる。この場合においては、1枚目の差出票の記入欄の2行目以下に綴じ合わせた差出票の枚数を記入し、その傍らに差出人の印を押し、かつ、2枚目以下の差出票の記入欄に朱書の斜線を施すこと。
- (4) 差出通数及び差出合計数を訂正したときは、差出人において訂正印を押すこと。

## 2 郵便物差出し上の注意

- (1) 選挙運動用通常葉書は、必ず差出票を添えて集配郵便局の窓口へ差し出すこと。
- (2) 選挙運動用通常葉書は、なるべく早く差し出すこと。

第 号の

## 新聞広告掲載証明書

候補者名	住 所	
	所属党派名	
	氏 名	
	立候補届出年月日	

上記の者は、令和3年10月24日執行の山都町議会議員一般選挙の候補者であって、公職選挙法第149条第4項の規定による新聞広告を掲載することができるものであることを証明します。

令和 年 月 日

山都町議会議員一般選挙 選挙長 江 藤 豊

# 解 任 届

1 出納責任者の氏名

2 解任の理由

候補者

の出納責任者を解任する。

令和 年 月 日

候補者又は  
推薦届出者

\_\_\_\_\_

出納責任者

様

# 辞 任 届

## 1 辞任の理由

上の理由により候補者  
たいのでお届けします。

の出納責任者を辞任し

令和 年 月 日

出納責任者 \_\_\_\_\_

選任者  
(候補者)

様

# 選挙運動費用収支報告書

1 令和3年10月24日執行 山都町議会議員一般選挙

2 公職の候補者 住所氏名

3 平成 年 月 日から (第 回分)  
 平成 年 月 日まで

## 4 収入の部

月 日	金額又は見積額	種 別	寄 附		を し た 者	金銭以外の寄附及びその他の収入の見積額の根拠	備 考
			住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名			
	円						

(続) 収入の部

月 日	金額又は 見積額	種 別	寄 附 者			金銭以外の寄附及び その他の収入の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
	円						
寄 附							
その他の収入							
計							
寄 附							
その他の収入							
計							
寄 附							
その他の収入							
総 額							
計							

参 考
-----

5 支出の部

月 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の支出の見積の根拠	備考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
	円							

(続) 支出の部

月 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の支出の見積の根拠	備考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
	円							
計								
前回計								
総計								



(続) 支出の部

項目	単価(A)	枚数(B)	金額 ((A) × (B) = (C))
支出のうち 公費負担相当額	円	枚	円
	円	枚	円
計	円	枚	円

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

出納責任者 住所  
氏名

印

備考

- 収入の部においては、一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 収入の部中「種別」の欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 収入の部中「参考」の欄には、選挙運動に係る公費負担相当額(ポスター)の作成に係るものをいう。以下同じ。)を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 支出の部中「区別」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」の欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 精算届後の報告書においては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額を合わせて総額の欄に記載するものとする。
- その他の収入の部の記載については以下とおりとする。
  - 債務の免除、保証その他金銭以外の財産上の利益の收受については、その債務又は利益を時価に見積った金額を記載するものとする。
  - 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
  - 寄附の中金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
  - (1)から(3)に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。
- その他の支出の部の記載については以下とおりとする。
  - 収支報告書の各科目には、(一)人件費 (二)家賃費(イ)選挙事務所費 (ロ)集会会場費等 (三)通信費 (四)交通費 (五)印刷費 (六)広告費 (七)文具費 (八)食料費 (九)体泊費 (十)雑費の費目を設けて、費目ごとに記載するものとする。
  - 財産上の義務を負担し、又は建物、自動車、飲食物、その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、若しくは費消したときは、「金額又は見積額」欄に時価に見積った金額を記載するものとする。
  - 支出が金銭以外の支出であるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
  - 「支出の目的」の欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。
  - 支出の中金銭、物品その他財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載するものとする。

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区分	支出の目的	領収書その 他を徴し難 い事情	領収書 を証した 事情
	円				

1 令和3年10月24日執行 山都町議会議員一般選挙

2 公職の候補者 氏名

3 出納責任者 氏名

備考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、支出の目的(謝金, 人夫賃, 家屋贈与等), 員数等を記載するものとする。

振込明細書に係る支出目的書

支出の費目	支出の目的

1 令和3年10月24日執行 山都町議会議員一般選挙

2 公職の候補者 氏名

3 出納責任者 氏名

備考

- 1 「支出の費目」の欄は、(一)人件費(二)家屋費((イ)選挙事務所費、(ロ)集合会場費等) (三)通信費(四)交通費(五)印刷費(六)広告費(七)文具費(八)食料費(九)体泊費(十)雑費の費目を設けて、費目ごとに記載するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。
- 3 支出の目的ごとに別集とするものとする。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。